

二十七番 小林 義和でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、建設企業委員会に付託されました諸議案の審査の結果につきまして、御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております建設企業委員会決定報告書のとおりに決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、上下水道局の所管事項について申し上げます。

東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故により、各地で基準を超過放射線物質が検出されていることを受け、上下水道局では、自主的に犀川浄水場及び清野浄水場で保管・乾燥中の浄水発生土の放射能濃度を測定し、この度、その結果を速報値として公表いたしました。

結果は、国が示す放射性セシウムの処理基準を全て下回るとともに、放射性ヨウ素についても検出されませんでした。

そこで、これからも市民が安心して生活できるよう、今後も適切な情報提供を行っていくよう要望いたしました。

次に、駅周辺整備局の所管事項について申し上げます。

長野駅周辺第二土地区画整理事業も着々と整備が進む中、長年交渉しても協議に応じず、他の権利者の土地利用などに多大な影響が及ぶケースについては、土地区画整理法に基づき、市が支障となる建築物等の除去などを行う、いわゆる直接施行と呼ばれる手続をとることになります。

この直接施行については、本年三月初めて行い、そして今月下旬には、二回目の実施を予定していることでもあります。市では今日まで、協議移転を大原則として事業を推進してきましたので、今回、直接施行を行うにしても、最後まで協議移転に向けて努力するよう要望いたしました。

次に、建設部の所管事項について三点申し上げます。

一点目は、来月一日から受付が始まる住居リフォーム補助事業についてであります。この補助事業については、市民から事前の問い合わせが数多く寄せられていることから、受付初日に応募者が殺到することも予想されますので、準備に万全を期し、混乱なく受付ができる体制の確保を要望いたしました。

併せて、応募者が殺到した場合、応募期間の二か月を待たずに予算額に達することも考えられますので、ニーズに応じた柔軟な予算措置を要望いたしました。

二点目は、中山間地域の市営住宅等についてであります。

現在、戸隠、鬼無里、信州新町、そして大岡地区には、市営住宅や特定公共賃貸住宅、また若者向け住宅があります。これらの住宅の中には、築十年ほどと比較的新しいものもありますが、入居がなく空いたままの住宅も多いとのことであります。

市では、随時ホームページなどで入居者募集を行っておりますが、そのような対応だけでは十分とは言えませんので、入居につながる抜本的な対策を講ずるよう要望いたしました。

三点目は、浅川ダム建設地に姿を現したF V断層についてであります。

先日、委員会としても現地視察を行い、その姿を確認してまいりました。

長野県は、浅川ダム建設地周辺には、ダム建設上支障となる活断層はないと判断する一方、このF V断層については、活断層の疑いを指摘する専門家もおります。

委員会の中では、この断層の再検証を求める意見も出されたので、県に対して、そうした意見もあることをしっかり伝えるよう要望いたしました。

最後に、都市整備部の所管事項について申し上げます。

権堂B1地区市街地再開発事業は、今年十月の都市計画決定を目標して事業が進む中、今月に入り、施設の規模や導入する施設など、事業概要がまとまりつつあります。

こうした状況を踏まえ、市も参加する再開発準備組合は、今月末には地元説明会を行い、来月には都市計画法に基づく公聴会を開催する予定とのことであります。

この事業については、市費の負担が伴うことから、事業費も含めて、広く市民に情報を提供するよう要望いたしました。併せて、権堂B1地区だけでなく、権堂全体のまちの活性化について、権堂地区再生計画検討委員会を中心に時間をかけて議論していくよう要望いたしました。

以上で報告を終わります。